

2018 年度（第 33 回）夏季セミナー
軽井沢アピール 2018「Japan 2.0：最適化社会の設計」

日本が新産業革命を主導し、世界課題の解決に貢献していくには、企業、政府がデジタル化を推進し、生産性革新と新たな価値創造に取り組む必要がある。我々は、デジタルトランスフォーメーションを含めたイノベーションを牽引する人材を育成・確保し、AI、IoT 等の革新的技術を活用し、将来世代への持続可能な最適化社会を実現する仕組みの設計に挑戦する。

1. 財政健全化に向けた国民理解の醸成と政治的コミットメントの強化を

- 日本が先進国中で最悪の財政状況から脱却するためには、国民の理解と支持、政治的なコミットメントの強化が不可欠である。
- 政府は、国民への教育やメディアを通じた知識と情報の提供、エビデンスに基づく対話の場づくりや政府の説明責任の履行、財政破綻に伴う生活への悪影響の例示等により、財政健全化に向けた国民理解を醸成することが必要である。
- 政治に関しては、大衆迎合に流れることなく国家をガバナンスする仕組みづくりが急務であり、特に財政健全化の施策として、複数年の歳出シーリングの実施、財政責任法の制定、独立財政機関の設置を求める。
- 経済同友会として、独立財政機関の設計の検討、財政破綻リスクの検討、次世代等との議論を促進する「テラス」の場を通じて財政リテラシーの向上に取り組む。
- 当面の財政運営について、いわゆる団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年度までに、国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を達成しなければならない。
- 歳出面では補正予算は大規模災害対応等に限ること、歳入面では 2019 年 10 月の消費税率 10%化の着実な実施、ポスト 10%の議論と更なる税率アップなどにより、将来世代への負担の先送りを防ぐべきである。

2. デジタル・ガバメント推進への法整備と省庁横断的な機能の強化を

- 政府がユーザー目線でデジタルトランスフォーメーションを推進することで、行政のスリム化・効率化、企業の生産性向上、生活者へのサービスの質的改善が大きく進む。
- 次期国会への提出が予定されている「デジタルファースト法案」に、次の 5 点を盛り込むべきである。(1) 全ての行政手続のデジタル化、行政機関間の情報連携等を通じたワンスオンリーの徹底、(2) 行政手続における出頭・対面の原則廃止、(3) 署名・押印に代わる、デジタル技術を用いた本人確認の原則化、(4) 手数料支払いのキャッシュレス原則化、デジタル化に伴う手数料の引き下げ、(5) 国・地方を通じた業務改革・標準化とデジタル化の徹底
- 上記実現のために、IT 戦略本部を改組・発展させ、民間からデジタル・ネイテ

イブ世代やユーザー・エクスペリエンスを重視した設計を担う人材を登用し、予算の一体的確保や人事権、企画・設計・開発、調達の抜本改革の権限を付与するなど、省庁横断的な機能を強化すべきである。

- ・ 地方公共団体のシステムは社会インフラであり、国主導で全国共通業務の標準化とシステム基盤を整備する。その上で、各地域の事情に応じたカスタマイズや弾力的運用を行う。
- ・ マイナンバーの飛躍的な普及には、国民が制度の信頼性、利便性を実感できることが最も重要である。マイナンバー制度は、各行政機関で分散管理され、機関別符号を用いて情報の照会・提供が行われることにより漏洩リスクが極めて低い。これを踏まえ、企業等が公的個人認証を一層活用し、多様なサービスを提供可能にするために、個人番号をその内容に含む個人情報と特定個人情報とするマイナンバー法第2条第8項を撤廃すべきである。

3. イノベーション創出を促す規制改革、高度人材の獲得に向けた働き方改革を

- ・ デジタル時代の規制改革は、供給サイド視点の業法や既得権者を相手に消耗戦に陥ることなく、潜在・顕在する需要サイド視点から消費者の支持と評価で推進していくべきである。
- ・ オンライン医療、オンライン教育、ライドシェアや民泊などは明確な需要があり、ITを活用すれば多様で高質なサービスを提供することは可能である。なお、対面業務はオンラインで代替可能なレベルに技術が進歩していることから、対面とオンラインを同等に扱い、規制の設計・変更を速やかに行う必要がある。
- ・ さらに、訪日外国人 4000 万人の実現が近づく中で、事業者の参入障壁・撤退を加速しかねない民泊新法は、早急に見直すべきである。
- ・ 経済同友会は、規制改革に精力的に取り組み、会員の規制改革を推進する政府会議体の委員就任などを含め積極的に関与する。
- ・ 破壊的イノベーションを主導する人材の獲得は、企業がグローバルなイノベーション競争に勝ち抜くための最重要課題である。世界のトップ人材市場は、急速に、多国籍化、流動化、若年化、高額化していることを踏まえ、人材獲得戦略をトップダウンで実践しなければならない。
- ・ イノベーション創出とその社会実装には、高度専門的な能力を持つ多くの人材が、クリエイティブに働ける環境が欠かせない。働き方改革を進化させるためには、多様で柔軟な働き方を可能にする労働法制への更なる改革が必要である。

4. 自立した国家として国際秩序の安定化と新たなルールづくりへの貢献を

- ・ 米国の通商、外交、安全保障政策の予測困難化、中国の経済力を背景にした覇権主義化の兆し等により、国際秩序が変化し、多国間自由貿易体制は危機に瀕している。こうした中でこそ、日本は米欧と協調して世界に貢献すべきである。
- ・ TPP11 や日 EU・EPA の効用最大化、RCEP 合意への働きかけ等において、短期的実利で妥協せず、自由で公正で持続可能な貿易体制づくりを日本が主導してい

く。特に、知的財産権保護の推進、今後の経済成長の源泉となるデータの管理、共有、利活用に関するグローバル・スタンダード確立に向けた検討を主導すべきである。

- 国際交渉では、自立国家として相手国と対等な立場を確保・明示する必要がある、近未来を見据え、サイバー空間や宇宙空間での安全保障対応が急務である。
- 世界から信頼される日本、国家価値の最大化の実現には、民主主義の意思決定のスピードアップを図り、具体的な行動と成果を積み重ねていかなければならない。

5. 「Japan 2.0」における世界課題の解決による価値創造と企業価値の最大化を

- 世界レベルで取り組むべき気候変動問題の解決に向けて、再生可能エネルギーコストの削減や、高い安全性、低コスト、放射性廃棄物量の削減に対応した次世代原発の研究開発等を産学官連携や国際協力のもとで推進すべきである。
- 企業価値の最大化は、国力の強化を支え、ひいては国際社会における日本のリーダーシップの確保につながる。これを実現するためには、収益力、イノベーション創出力、社会課題解決力の強化と最適な組み合わせが必要である。
- 我々経営者は「Japan 2.0」を念頭に、経営資源を俯瞰・配分しつつ、構造改革を断行し、日本の強みであるリアル・データの活用、エコシステムへの参画・構築に取り組まなければならない。
- 具体的には、SDGs（持続可能な開発目標）に象徴されるグローバルな社会課題を、事業を通じて解決するために、先進技術や良質なデータの活用、Open&Close 戦略、無形・有形資産等の経営資源を最適活用するマネジメントの実践などに取り組む。
- 当然のことながら、コーポレート・ガバナンスの確立と徹底がなければ、企業価値の最大化は成し得ない。経営者は、取締役会の機能強化、株主・ステークホルダーとの対話、コンプライアンスの遵守、リスク管理など、日々、率先垂範していかなければならない。

以 上